

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			8,324		386,219,534		7,328		352,539,539
債務控除額			222		5,913,848		210		5,782,760
暦年課税分贈与財産価額			4,467		24,761,579		3,873		20,122,092
課税価額			1,076		3,442,658		983		3,179,764
課税価額			8,355		370,814,461		7,370		341,379,971
相続税額	算出税額		7,702		44,895,556		7,344		43,649,853
	2割加算額		797		705,131		788		700,745
	計	実	7,702		45,600,688	実	7,344		44,350,597
税額控除	暦年課税分贈与税		267		186,775		251		177,701
	配偶者		1,318		8,372,347		1,129		7,311,940
	未成年者		51		21,293		33		16,385
	障害者		331		406,269		196		278,457
	相次相続		249		956,982		214		459,668
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	2,094		9,943,666	実	1,726		8,244,150
差引税額							6,278		36,106,447
相続時精算課税分贈与税額控除額							43		292,307
医療法人持分税額控除額							1		402,939
小計							6,272		35,411,201
農地等納税猶予税額							26		149,734
株式等納税猶予税額							-		-
特例株式等納税猶予税額							16		828,039
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							-		-
美術品納税猶予税額							-		-
事業用資産猶予税額							-		-
申告納税額	納付税額						6,266		34,459,170
	還付税額						8		12,939
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			3,419		159,054,000		2,912		134,874,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 29 年分	7,428	329,576,966	40,393,902	9,262,251	2,993
平成 30 年分	7,675	334,659,815	41,100,084	11,284,898	3,071
令和 元年分	7,798	325,316,685	38,553,379	9,270,282	3,084
令和 2 年分	7,956	332,205,098	38,142,467	9,499,815	3,194
令和 3 年分	8,355	370,814,461	45,600,688	9,943,666	3,419

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 29 年分	6,529	302,478,100	39,533,217	8,271,634	2,524
平成 30 年分	6,681	306,963,193	40,236,144	10,249,977	2,589
令和 元年分	6,805	298,198,953	37,826,277	8,455,243	2,593
令和 2 年分	6,963	303,489,829	37,220,345	8,350,237	2,692
令和 3 年分	7,370	341,379,971	44,350,597	8,244,150	2,912

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 29 年分	5,513	29,914,913	4	3,100
平成 30 年分	5,620	28,525,930	14	32,338
令和 元年分	5,798	28,800,066	12	26,568
令和 2 年分	5,855	28,119,748	9	12,449
令和 3 年分	6,266	34,459,170	8	12,939

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円	
富山	1,204	50,715,476	522	1,074	46,827,283	448	899	4,291,111	3	1,286
高岡	812	36,067,089	335	717	33,160,307	286	599	2,785,625	1	1,286
魚津	574	22,864,566	244	521	21,187,795	214	430	2,003,583	1	9,490
砺波	444	17,684,630	186	405	16,302,944	163	326	1,197,788	-	-
富山県計	3,034	127,331,761	1,287	2,717	117,478,329	1,111	2,254	10,278,107	5	12,062
金沢	1,923	88,149,418	739	1,660	80,342,205	613	1,449	9,203,915	1	137
七尾	230	8,421,775	94	210	7,782,664	84	183	459,831	-	-
小松	538	20,171,234	211	484	18,359,054	183	416	1,344,586	-	-
輪島	99	4,293,125	46	92	4,084,108	41	84	233,311	-	-
松任	369	14,032,194	141	315	12,625,605	115	269	1,124,920	2	739
石川県計	3,159	135,067,746	1,231	2,761	123,193,636	1,036	2,401	12,366,563	3	876
福井	941	55,357,913	389	822	52,165,506	329	700	7,464,983	-	-
敦賀	221	10,614,928	105	182	9,543,739	87	155	965,823	-	-
武生	572	22,897,697	225	505	21,050,919	189	434	1,795,975	-	-
小浜	102	4,576,016	47	96	4,424,274	45	86	407,778	-	-
大野	111	4,251,382	43	100	3,897,235	37	82	282,138	-	-
三国	215	10,717,018	92	187	9,626,333	78	154	897,803	-	-
福井県計	2,162	108,414,954	901	1,892	100,708,006	765	1,611	11,814,500	-	-
総計	8,355	370,814,461	3,419	7,370	341,379,971	2,912	6,266	34,459,170	8	12,939

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 7,371	千円 341,074,397	人 6,269	千円 34,423,863	人 2,912
	修正申告による増差額	69	424,861	108	64,181	50
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	10 △	119,287	17 △	28,873	13
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,370	341,379,971	実 6,266	34,459,170	実 2,912
過 年 分	申 告 額	273	11,522,886	235	1,657,393	129
	修正申告による増差額	486	5,357,389	672	1,152,146	300
	更正による増差額	2	3,216,869	4	2,107,603	2
	更正等による減差額	127 △	2,364,098	157 △	740,550	81
	決 定 額	2	68,309	2	7,660	2
	計	実 881	17,801,355	実 1,055	4,184,251	実 446
合 計	申 告 額	7,644	352,597,283	6,504	36,081,255	3,041
	修正申告による増差額	555	5,782,250	780	1,216,326	350
	更正による増差額	2	3,216,869	4	2,107,603	2
	更正等による減差額	137 △	2,483,385	174 △	769,423	94
	決 定 額	2	68,309	2	7,660	2
	計	実 8,251	359,181,326	実 7,321	38,643,422	実 3,358

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和元年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1人	28千円	36人	2,061千円	-人	-千円
過 年 分	375	239,865	138	53,049	21	55,837
合 計	376	239,893	174	55,110	21	55,837

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5 千万円 以下	534	22,205,738	282,319	189,949	126,245	1,192
5 千万円 超	1,795	125,441,017	1,333,943	1,059,381	3,853,785	4,863
1 億円 "	773	104,816,404	971,835	1,078,811	8,231,425	2,341
2 億円 "	178	42,580,813	600,519	574,163	5,456,739	547
3 億円 "	88	32,296,902	504,954	288,169	5,649,748	278
5 億円 "	29	16,906,263	151,064	88,809	3,359,322	120
7 億円 "	13	10,913,648	567,409	133,398	2,705,437	46
10 億円 "	8	9,887,161	620,751	9,482	2,456,840	23
20 億円 "	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	1	5,550,484	863,714	-	2,584,323	4
70 億円 "	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-
合 計	3,419	370,598,430	5,896,508	3,422,161	34,423,863	9,414

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5 千万円 以下	275	12,369,142	183,562	59,350	126,245	498
5 千万円 超	1,587	111,497,170	1,301,613	963,207	3,853,785	4,189
1 億円 "	736	100,268,703	971,835	1,038,690	8,231,425	2,219
2 億円 "	177	42,374,825	600,519	574,163	5,456,739	545
3 億円 "	87	31,934,277	504,954	288,169	5,649,748	277
5 億円 "	28	16,278,987	151,064	88,809	3,359,322	118
7 億円 "	13	10,913,648	567,409	133,398	2,705,437	46
10 億円 "	8	9,887,161	620,751	9,482	2,456,840	23
20 億円 "	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	1	5,550,484	863,714	-	2,584,323	4
70 億円 "	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-
合 計	2,912	341,074,397	5,765,420	3,155,267	34,423,863	7,919

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	112	221	154	31	8	2	-	-	-	-	-
5千万円超	5	232	521	683	270	62	14	5	-	1	1	1
1億円 "	4	67	204	257	183	36	9	4	2	-	-	7
2億円 "	2	12	42	69	34	10	7	1	-	1	-	-
3億円 "	1	7	16	30	26	4	3	1	-	-	-	-
5億円 "	-	-	5	7	8	7	-	-	-	-	1	1
7億円 "	-	-	2	4	6	-	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	2	1	3	-	2	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18	432	1,012	1,207	559	129	36	11	2	2	2	9

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	85	139	45	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	5	224	479	595	222	47	11	3	-	-	-	1
1億円 "	4	66	198	244	168	34	9	4	2	-	-	7
2億円 "	2	12	41	69	34	10	7	1	-	1	-	-
3億円 "	1	6	16	30	26	4	3	1	-	-	-	-
5億円 "	-	-	4	7	8	7	-	-	-	-	1	1
7億円 "	-	-	2	4	6	-	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	2	1	3	-	2	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18	395	880	997	465	104	31	9	2	1	1	9

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,139	15,640,823	970	14,146,433
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	846	4,682,600	733	4,200,018
	宅地（借地権を含む。）	2,982	73,686,222	2,518	65,884,564
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	26	137,204	25	129,921
	山林	625	456,979	530	406,130
	その他の土地	761	7,136,359	660	6,670,209
	計	実 3,034	101,602,984	実 2,563	91,307,354
家屋、構築物		2,886	21,359,443	2,439	18,229,971
内配偶者居住権		35	148,307	30	131,420
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	269	664,990	225	539,642
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	61	207,837	49	120,665
	売掛金	68	126,589	54	72,810
	その他の財産	153	580,147	131	521,864
	計	実 379	1,579,562	実 322	1,254,981
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	396	14,251,379	350	13,915,752
	同上以外の株式及び出資	2,124	24,731,746	1,819	23,153,542
	公債及び社債	340	4,158,061	301	3,825,048
	投資・貸付信託受益証券	1,042	15,094,002	912	13,993,518
	計	実 2,459	58,235,188	実 2,104	54,887,860
現金、預貯金等		3,415	146,802,486	2,911	135,046,775
家庭用財産		2,052	836,889	1,758	730,780
その他の財産	生命保険金等	1,083	19,619,328	957	17,673,633
	退職手当金等	145	8,306,633	123	7,941,246
	立木	129	141,942	113	131,533
	その他の	2,838	27,553,990	2,452	25,062,024
	計	実 2,970	55,621,893	実 2,559	50,808,437
合計		実 3,419	386,038,445	実 2,912	352,266,157
相続時精算課税適用財産価額		180	5,896,508	168	5,765,420
債務等	債務	3,030	19,559,540	2,611	15,661,000
	葬式費用	3,354	5,199,145	2,865	4,451,448
	計	実 3,385	24,758,684	実 2,889	20,112,448
差引純資産価額		3,419	367,176,269	2,912	337,919,130
暦年課税分贈与財産価額		678	3,422,161	610	3,155,267
課税価格		3,419	370,598,430	2,912	341,074,397

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。